

要 望 書

国道3号植木バイパス の整備促進について



「平成28年熊本地震」直後の一般国道3号（植木IC付近）

令和2年8月5日
国道3号植木バイパス建設促進期成会

国道3号植木バイパス

の整備促進について

「国道3号植木バイパス」は恒常的な交通渋滞の解消のみならず、熊本都市圏と県北部地域を結び、経済や社会活動を支えるなど、地域活性化のために極めて重要な役割を期待されています。

「平成28年熊本地震」で発生した主要な幹線道路の被災・寸断による深刻な交通渋滞により、災害時における既存道路ネットワークの脆弱性が露呈されたこと、特に地震発生直後は、植木ICから南側区間の通行止めにより、県北方面からの災害支援の人や物資の輸送並びに緊急車両等の通行に大きな影響が生じたことから、災害発生時のリダンダンシー確保のためにも本バイパスの整備は非常に重要であると再認識したところです。

本バイパスは、これまで全延長9.3kmのうち5.6km（熊本市北区植木町鞍掛～同北区四方寄町）について事業化され、平成23年4月に国道208号から以南の2.3kmが部分供用されることによって渋滞緩和が進むとともに、救急医療施設までの所要時間の短縮による救命率の向上などのストック効果が生まれています。

平成25年6月には、地域住民を中心となり『国道3号植木バイパス等の早期完成を進める会』、平成28年8月には山鹿市の経済団体が中心となり『国道3号線植木バイパス（I工区）早期実現期成会』が設立されるなど、全線の早期整備への期待・熱意が高まっているところです。

平成29年3月に一部暫定2車線による供用が開始された熊本西環状道路に繋がることで、今後、国道3号植木バイパスの整備効果はさらに高まることが期待されており、「平成28年熊本地震」からの復興を加速させるためにも、残りの事業化区間の早期供用及び未事業化区間である3.7km（熊本市北区植木町鞍掛～同北区植木町亀甲）の事業化は必要不可欠です。

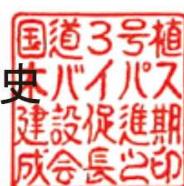
つきましては、次の事項について特段の御配慮をお願いいたします。

- 国道3号植木バイパス事業区間（5.6km）の早期整備を図ること。
特に、未供用区間（3.3km）の早期供用開始に向け取り組むこと。
- 国道3号植木バイパス未事業化区間（3.7km）の早期事業化を図ること。
- 国道3号植木バイパスの整備のため、必要な予算を確保すること。
- 道路等社会資本整備に必要な公共事業関係予算を増額するとともに、令和3年度道路関係予算は所要額を確保すること。
- 防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策予算について、令和3年度以降も継続するとともに、対象事業を拡充すること。
- 新型コロナウイルス感染症の流行収束後の経済活動を支えるための公共事業予算を確保すること。また、地元企業の国内生産回帰のためICアクセス道路等のインフラ整備のための予算を確保すること。
- 近年頻発する大規模自然災害に対応するためテックフォースを拡充すること。また、危機管理、市町村への技術的支援等のため、地方整備局等の人員を拡充し、体制強化を図ること。
- 平常時、災害時を問わず安定的な輸送を確保するため「国道3号植木バイパス」を重要物流道路へ位置づけること。

令和2年8月5日

国道3号植木バイパス建設促進期成会

会長 熊本市長 大西一史



国道3号植木バイパス



国道3号植木バイパス建設促進期成会

会長	熊本	市長	大西一史
副会長	山鹿	市長	中嶋憲正
副会長	玉名	市長	藏原隆浩
理事事務	東閑	町長	前田移津行
理事事務	南水	町長	佐藤安彦
理事事務	和熊本	町議會議長	高巣泰廣
監事	山鹿	市議會議長	紫垣正仁
監事	玉名	市議會議長	永田健
			中尾嘉男